

## 次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向（案）

### 1. 基本的認識

到来する人口減少・少子高齢化は我が国経済社会に構造的な変化をもたらす。地域別にも異なる状況と想定される。この結果、**社会資本に対する要請は、質量ともに大きく変化することが見込まれる**。社会資本の整備・更新に際しては、長期的な需要の変動を見込んだ適切な対応が必要である。

日本の経済社会の投資余力は低下している。当面、財政制約が続くなか、**社会資本整備を戦略的かつ重点的に推進**するとともに、執行方法の再検証が必要である。

次期「社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）」の策定に当たっては、上記の認識に立って、将来の我が国のあるべき姿を念頭に置き、次の世代のために何が必要かという**「ストック」の観点を踏まえて検討すべき**である。

その際には、**「国・地域の戦略的な投資」、「問題解決型の投資」、「安全・防災のための投資」といった投資の目的・内容に応じて必要性・緊急性を評価し、重点的な社会資本整備が進められるよう検討すべき**である。

### 2. 次期重点計画の計画期間

次期重点計画の計画期間は、**平成20～24年度の5年間**とする。

### 3. 社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進

#### (1) 重点目標の分野

現行の重点計画は、社会資本整備について、**「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の4つの重点目標の分野を設定している**。次期重点計画においても、**これらの分野設定を基本とするが、国家戦略として重点的、緊急に整備すべきもの<sup>( )</sup>等に対応して、柔軟な分野設定を行うことも視野に入れる**。

その上で、**緊急性に応じた的確な重点目標と指標を設定すべき**である。

( )現時点で想定されるものとして、例えば「国際競争力の強化」、「地域の自立」等がある。

## <みどり行政における論点・方向性 案>

従来の「水と緑の公的空間量（1人あたり面積）」の指標だけでは人口減少の局面において不十分であり、緑地率、緑被率など土地全体に対する面積比率をもって良好な都市環境基盤を形成する「みどり」の中長期目標を設定すべきである。

少子高齢社会など今後の社会構造の変化の中で求められる「みどり」の質を検討すべきである。

様々な主体の参画により様々な様態の「みどり」の整備・保全・管理を推進することを前提としつつ、優先順位を明確にするなど公共事業として効率的な執行に取り組み、さらに重点化し、より大きな効果の発現を図るべきである。

環境学習、健康、文化、芸術などの分野と連携し、これまでの「みどり」ストックの価値を高めるための取り組みや有効活用を行うべきである。

様々な主体の参画により様々な様態の「みどり」の整備・保全・管理を推進することを前提としつつ、公共事業として効率的な執行に取り組み、さらに重点化を図るべきである。

長期的な取り組みが必要な現行4分野すべてについて、現行と同様に目標を設定すべきである。

< 現行 >	
・暮らし	水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等 都市域における水と緑の公的空間確保量 【H19までに約1割増12㎡/人(H14) 13㎡/人(H19)】
・安全	大規模な地震、火災に強い国土づくり等 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 【9%(H14) 25%(H19)】
・環境	良好な自然環境の保全・再生・創出 都市における良好な自然的環境の保全・創出に資する公園・緑地をH19までに新たに約2,100ha確保
・活力	地域間交流、観光交流等を通じた地域や経済の活性化 国民に対する国営公園の利用者数の割合を平成19年度に「4人に1人」とすることを目標に置き、適正な整備と管理・運営を推進

必要に応じ、「みどり」ならでは重点分野を検討し、例えば、「参画型社会の形成」等について重点目標と指標を設定すべきである。

## (2) 計画期間を超える展望

全国を対象とする重点計画の策定に際しては、次世代に向けたストックの充実という観点から、中長期的な展望を踏まえることが必要である。このため、例えば**重点計画の計画期間（5年）を超える中長期的な見通しについて検討**することが適当である。

この中長期的な見通しの検討に際しては、**少子・高齢化**や近隣諸国との関係の変化等の社会経済情勢の変動を踏まえ、国土形成計画において示される中長期的な国土の姿を念頭に置き、コスト構造改革によるコスト縮減、**既存ストックの有効活用方策**（新しい技術の活用、既存施設間の連携強化等）、**ソフト対策との連携**や**民間活力の活用**等を考慮する。また、我が国の社会資本の水準を見極める上では、**社会資本ストックの水準等に関する適切な国際比較を通じた課題抽出も有益**である。

### 達成すべき整備水準と中長期的な取組み

中長期的な取組みの前提として、各事業分野ごとに、それぞれの特性や現時点での想定を踏まえ、**最終的に達成すべき主要なアウトカム目標**等を想定し、その上で現時点で想定される経済社会状況の見通しを前提とし、**10（～15）年程度の間で早急に完了（概成）させるべき施策分野等を明確に示す**。当該施策を含めた中長期的なアウトカム目標を可能な限り設定し、達成に必要なアウトプット量等を検討する。

なお、**維持管理・更新費の増加による新設（充当可能）費への制約を考慮**しつつ、検討する。その際、**これまでの投資実績を十分踏まえることが必要**である。

( ) 行政活動により投入された資源(インプット)により行政が産出したサービスを通例「アウトプット」といい、行政活動により産出されたサービスによりもたらされた成果を「アウトカム」という。

### 次期重点計画で実施すべき事業等

以上を踏まえて、次期重点計画の計画期間（5年）において実施すべき事業の考え方を整理するとともに、中長期的なアウトカム目標の内数としての次期重点計画の終期における達成度（及びアウトプット量）を設定する。

## (3) アウトカム目標の設定

中長期及び次期重点計画におけるアウトカム目標の設定に際しては、少子高齢化やグローバル化による社会資本への要請の変化を捉えるとともに、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の分野ごとに、社会資本の性格に応じた検

みどりの分野として5年を超える中長期の見通しを検討すべきである。

環境学習、健康、文化、芸術などの分野と連携し、これまでの「みどり」ストックの価値を高めるための取組みや有効活用を行うべきである。

防災の分野などにおいて、ソフト対策との連携を図り、事業の効果を確実に発揮するような取組みを進めるべきである。

最終的に達成すべき総合的なアウトカム目標として、都市域におけるみどりの割合など緑地率、緑被率など土地全体に対する面積比率をもって良好な都市環境基盤を形成する「みどり」の目標を設定すべきである。

重点的に取り組むべき「みどり」の施策分野について検討・設定（防災、環境等）し、例えば、防災の分野については、10年程度の間で早急に完了（概成）させる目標を設定すべきである。

維持管理費の増加を見込んだ上で、目標達成に必要な新規投資分について確保していく必要がある。

次期重点計画の計画期間（5年）において実施すべき事業の考え方を整理するとともに、中長期的なアウトカム目標の内数としての次期重点計画の終期における達成度（及びアウトプット量）を設定すべきである。

「みどり」の整備・保全・管理の効果や成果が生活実感として反映されるようなアウトカム指標を設定し、施策横断的、多様な取組によって、目標の実現を目指すべきである。

討が必要である。また、**社会資本整備に対する国民の理解を深める観点からも、可能な限り施設別の縦割りではなく、施設横断的な目標・指標を検討すべきである。**

「暮らし」・「環境」：**地域や都市の居住者減少への対応**、さらには、**高齢者・障害者等の要請に対応をしたストックの質の向上**についても考慮する必要がある。加えて、**従来の人口当たりの整備指標といった考え方には限界**があることから、地域・地区単位としての安全性・快適性などの目標設定についても検討が必要である。

また、「環境」については、**次期重点計画の計画期間が京都議定書の約束期間と重なっていることに考慮が必要**である。

「安全」：人口の減少に対し、保全すべき国土の考え方や**安全性確保の優先順位について、改めて検討**が必要である。また、我が国の自然災害に対する脆弱性などの特殊な国土条件を念頭に、「減災」の考え方を踏まえ、施設（ハード）の整備と**ソフト対策を組み合わせた目標設定**について検討が必要である。さらに、**十分な耐震性を有しない公共施設の改修と新規投資とを合わせ、総合的な被災リスクを軽減する等の検討**が必要である。

「活力」：激しいグローバル競争下における我が国の国際競争力についての観点から、各国がどのような戦略に基づいて投資を行っていくのかを見据えた目標設定を行うことが必要である。その際、**道路・空港・港湾等の相互作用や連携**に着目することが重要である。

#### (4) 地方ブロックごとのあり方

人口動向等は地域により異なること、地域と近隣諸国との直接交流が緊密化していること、地域の自主性・裁量性が発揮されるような制度改正がなされていること（交付金化、広域地方計画、構造改革特区等）から、社会資本整備においても地方ブロック別、都市規模別の重点目標、指標の設定について検討し、**国民が身近な変化・改善を感じられるような工夫が必要**である。その際、国土形成計画において示される各地方ブロックのあるべき姿等を念頭に置きつつ、財政面の制約も踏まえ、当面、どのような社会資本整備を行うのか、また、それが可能なのかといった検討を行っていくことが必要である。

#### 【目標設定の例】

「総合的な目標」

・都市における「みどり」の量を総合的に表す緑地率、緑被率などの目標設定

「暮らし」

・高齢者や障害者等に対応したバリアフリー化に着目した目標設定

・誰にとっても優しい都市の形成に資する「みどり」の機能・質の確保に着目した目標設定

・市民、国民の健康増進の観点からの目標設定

「環境」

・CO2 吸収源対策、温暖化対策へ対応する目標設定

・良好な生活環境の確保の観点から確保すべき「みどり」の量に着目した目標設定

・生物多様性や自然とのふれあいを支える「水と緑のネットワーク」形成等の視点からの目標設定

「安全」

・防災の観点から広域避難地の整備率、広域避難困難人口の解消など国民にわかりやすい目標設定

・延焼防止、騒音軽減など災害等の軽減に着目した目標設定

「活力」

・観光等の集客効果、地域振興への寄与、歴史的・文化的資源を活用等に着目した目標設定

都市や地域の「みどり」の実状やこれまで独自に用いられてきた指標等も勘案し、地域の自主性・裁量性など弾力のある指標・目標についても配慮する必要がある。

利用者が施策の成果を想像でき、改善を実感し得る具体的な指標となるような工夫が必要である。

「みどり」の整備・保全・管理の効果、成果が生活実感として反映されるようなアウトカム指標を設定する必要がある。

#### 4. 社会資本整備の効率的執行

社会資本整備に対する国民の理解を得る上でも、公共事業改革の推進は不可欠である。公共工事の品質確保、コスト構造改革、**時間管理概念の徹底**、入札契約の適正化、密接な事業連携、**事業評価等の取組み**を通じて、事業の効率的な執行に努める必要がある。次期重点計画においては可能なものについて指標化等により進捗を明らかにすることを検討することが適当である。

なお、費用便益分析（B/C）については、貨幣換算が困難な効果があるなど限界があることに留意する必要がある。事業評価については、今後とも評価手法の充実を図るとともに、波及的影響の他、関連する施策等を勘案して総合的に評価することが必要である。

#### 5. 維持管理・更新

##### (1) 分野ごとの見通し

これまで蓄積されてきた社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、維持管理・更新費の増大は必至の状況にあるとともに、計画的な対応を進めるためにも、**施設ごとに、維持管理・更新費の正確な見通しが不可欠**である。

##### (2) 維持管理・更新の適切な推進

必要な新規投資と併せて維持管理・更新を行う上では、人口減少を前提として**維持管理の効率化・重点化**を図っていくことも必要であり、現存のストックの延命化など、ライフサイクルコストが少なくなるような適切な維持管理、**更新しないものの峻別、地方の体制確保方策の検討**が必要である。

#### 6. 社会資本整備における国・地方の役割分担

今後の社会資本整備に当たっては、中長期的な国土のあり方を念頭に置きつつ、地域の実情に応じた事業展開が重要であり、地域の自主性・裁量性をさらに拡大していくことが求められている。一方、**広域的視点から必要な社会資本整備については国が支援するとともに、人口減少・高齢化が進む中での地域の自立・格差是正のための投資**については国の戦略的な取組みが必要である。

#### 7. 今後の検討

**次期社会資本整備重点計画の立案・策定に向けては、今後、所管の社会資本整備事業ごとに、社会資本整備審議会又は交通政策審議会の関連分科会等において、上記1～6を踏まえ、具体的な検討を進めることが必要**である。

一方、分野横断的な検討が必要なテーマや重点目標・指標及び地方ブロックごとの整備方針等の枠組みについては、引き続き計画部会基本問題小委員会において議論を進める。

「みどり」の効果の計測手法について、さらに検討を進め適正な費用便益分析、事業評価の下で必要な「みどり」の確保を推進していく必要がある。

維持管理費の増加を見込んだ上で、目標達成に必要な新規投資分について確保していく必要がある。

人口減少や厳しい財政状況等をも踏まえ、多様な主体の多様な参画によって「みどり」の管理や「みどり」のストックの利用の活性化などを図っていくべきである。多様な主体の参画により「みどり」の管理・運営を行う仕組み、体制、人材等の整備を進めるべきである。

指標を適切に設定し、地方がその特色に応じて、みどりの指標を適切に設定し、事業や施策を選択することが可能となる仕組みについて構築すべきである。

広域調整など広域的視点から国として政策誘導すべき必要な「みどり」の重点分野を明確にして戦略的な取組みを進めるべきである。

歴史的・文化的資源の活用など地域の自立・格差是正の観点から国として政策誘導すべき必要な「みどり」の重点分野を明確にして戦略的な取組みを進めるべきである。